詳しくは各部、各機関にお問い合せを

- ●八幡平市役所 76-2111
- ●松尾総合支所 74-2111 ●安代総合支所 72-2111

ホームページアドレスー http://www.city.hachimantai.lg.jp



寺田小学校稲刈い体験学習 (9月30日、西根寺田地区)



寺田小学校稲刈り体験学習 (9月30日、西根寺田地区)

県柔道選手権・スポ少との交流練習会 (9月25日、市総合運動公園体育館)



(10月8~10日、さくら公園イベント広場)



市民親睦パークゴルフ大会 (9月28日、安比高原牧場)

市民の声を行政に

地域審議会・総合計画審議会の委員を公募します

市では、地域住民の声を施策に反映させるために、合併特例法に基づ き、平成28年3月31日まで旧3町村の区域に設置する「八幡平市地域 審議会」と市総合計画(平成18年度から27年度まで)策定に当たり、同 計画や重要施策に関して必要な調査や審議を行うために設置する「八 幡平市総合計画審議会」の公募による委員を募集します。

【地域審議会委員】

- ■応募資格
- ①合併前を含む市内に1年以上居住し、10月1日現在の年齢が18歳 以上の方で、市職員および市議会議員でない方
- ②市のまちづくりに関心があり、建設的な立場から積極的に関与す る意思のある方
- ■募集人員 西根・松尾・安代各地区それぞれ3人以内
- ■任 期 2年
- ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市役所各総合支所総務 民生課に提出してください。
- ■申込期限 11月4日金 (必着) 詳しくは、市役所各総合支所総務民生課(西根☎76-2111・内線1131、 松尾で74-2111・内線2202、安代で72-2111・内線3111)まで。

【総合計画審議会委員】

- ■応募資格
- ①合併前を含む市内に1年以上居住し、10月1日現在の年齢が18歳 以上の方で、市職員および市議会議員でない方
- ②市のまちづくりに関心があり、建設的な立場から積極的に関与す る意思のある方
- ■募集人員 5人以内
- ■任 期 2年
- ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市役所企画総務部総合 政策課に提出してください。
- ■申込期限 11月4日(金) (必着)

※市のホームページ(http://www.city.hachimantai.lg.jp/kurashi/)か らどちらの応募用紙もダウンロードすることができます。

詳しくは、市役所企画総務部総合政策課政策調整係(☎76-2111、内 線1221)まで。

市営住宅の 入居者募集

市では、各種市営住宅の入居者 を次のとおり募集します(申込者 が多い場合は抽選)。

■募集住宅 【市営住宅】

住宅名	募集 戸数	建築 年度	間取り
柏台第二住宅	2戸	S 48	2 K 風呂なし
柏台第二住宅	2戸	S 49	3 K 風呂なし
時森住宅	1戸	S 54	3 K 風呂付
湯沢住宅	1戸	H 8	2 L D K 風呂付

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	募集 戸数	建築 年度	間取り
湯沢住宅	3戸	H 8	2 L D K 風呂付

【コミュニティ住宅】

住宅名	募集 戸数	建築 年度	間取り
シャクナゲ	1戸	S 58	3 D K 風呂付

敷金は、入居時家賃の3カ月分 です。

- ■申請期間 10月21日金から28 日金まで
- ■入居抽選会·説明会 11月4 日金 午前10時から松尾総合支 所3階第二会議室で行います。

詳しくは、市役所松尾総合支所 建設課建築係(274-2111、内線 2227)または、市役所産業建設部 建設課建築係(276-2111、内線 1352、1354)まで。

国民年金保険料の 納付相談会を開催

盛岡社会保険事務所では、次の 日程で社会保険事務所職員による 臨時の納付相談会を開催します。 当日は、年金手帳または保険料納 付書を持参してください。

- ■日 時 ①10月24日(月)、午後1 時から6時半まで②10月25日(火) 午前9時から午後1時まで
- ■場 所 ①松尾総合支所②安代 若者センター

詳しくは、市役所生活福祉部市 民課市民年金係(**☎**76-2111、内線 1121)まで。

アリーナまつおの 利用調整会議開催

市教育委員会では、アリーナま つおの利用調整を次のとおり行い ます。

- ■対 象 代表者が市内居住者で あり、その利用者の半数以上が市 内居住者である団体など
- ■利用計画表提出期限 10月25 日(火)【期限厳守】
- ■調整期間 12月から18年3月 までの利用分(観光事業者につい ては、一般利用が決定してからの 受け付けとなります)
- ■調整会議日時 10月27日休、午 後6時半から
- ■場 所 松尾地区公民館

詳しくは、市教育委員会事務局 松尾総合支所教育課体育振興係 (274-2111、内線2210)まで。

インフルエンザ予防接種 受付時間が変わりました

市が費用の一部を助成する高齢 者のインフルエンザ予防接種場所 である市内医療機関の受付時間が 次のとおり変更になりました(太 字が変更部分)。

【松尾診療所】 ☎74-2821

■受付時間 午前8時半~11時、 午後1時半~3時(水、土曜日は午 前のみ)

詳しくは、市役所生活福祉部健 康推進課保健係(☎76-2111、内線 1262)まで。

一定の面積を超える 土地取引は届け出を

- 一定面積以上の取引(売買や交 換など)をした場合は、国土利用計 画法に基づき、契約を結んだ日か ら2週間以内に、土地の取得者(買 い主)が市役所へ届け出なければ なりません。届け出の基準は次の とおりです。
- ■都市計画区域内 5,000平方 行 以上
- ■都市計画区域外 10,000平方 た以上.

なお、都市計画区域内で10,000 平方に以上の土地取引を行う場合 には、事前に「公有地の拡大の推進 に関する法律」に基づく届け出が 必要です。

詳しくは、市役所企画総務部総 合政策課政策調整係(☎76-2111、 内線1222)まで。

合併に伴い水道料金の 納付方法が変わります

合併に伴い、水道料金などの納 付方法などが次のとおり変更にな ります。

- ◎料金の口座振替は毎月25日で すが、振替不能になった場合には、 翌月10日に再振替ができます。
- ◎督促状と納付書を同一様式にし たこと(納付書は青、督促状は赤で 色分け)で、督促状での納付が可能 となります(督促状は、納期限から 一定期間を過ぎると発布され、発 布後の料金は、督促手数料100円 が加算されます)。

詳しくは、市役所上下水道部管 理課総務経営係(☎76-2111、内線 1342)まで。

また、水道などの使用開始・中 止の届け出、メーター検針につい ては、市役所上下水道部西根事業 所(☎76-2111、内線1194、1195)、 松尾事業所(☎74-2111、内線 2102,2103)、安代事業所(272-2111、内線3232、3233)まで。

おわびと訂正

前号の広報に誤りがありました。 正しくは次のとおりです。9分・長 寿30傑「阿部龍五郎さん104歳」。 10分・第25回西根・松尾・安代学 童相撲大会団体戦「2位寺田ス ポーツ少年団A」、「3位田頭小 学校」。18分・8月生まれ「伊藤夏 実ちゃん」。18分・休日当番医の 西根病院の電話番号は「76-3111」 です。関係する皆さまに大変ご迷 惑をおかけいたしました。おわび して訂正いたします。